

第5章 計画の推進に向けて

1 計画推進と進行管理

第1期計画の推進にあたっては、子ども・子育て会議において、毎年度、計画の実施状況の点検・評価するとともに、計画中間年には、量の見込みや確保方策の見直しを審議してきました。

第2期計画においても、引き続き、毎年度の実施状況の点検・評価を行い、P (Plan : 計画)、D (Do : 実施)、C (Check : 評価)、A (Action : 改善)により、計画の進行管理を行います。なお、実施状況の点検・評価については、子ども・子育て会議での審議後、ホームページで公表します。

2 計画推進に向けた関係機関の役割

子ども・子育てに関わる施策は、児童福祉分野だけでなく、保健、医療、教育、就労等、様々な分野にわたるため、子育て支援課が主管となり、関係部局と連携を図りながら本計画を推進します。

また、子ども・子育て会議等を通じて、幼稚園、保育所(園)等の教育・保育事業を運営する事業者をはじめ、学校やPTA、社会福祉協議会、医師会、歯科医師会、ボランティア団体、民生委員・児童委員等の関係団体・機関、また自治会等の地域組織と、適切な役割分担の下に連携を強化し、協働により子育て支援の推進を図ります。